

違法駐車取締り活動方針

平成18年4月27日策定

塩釜警察署においては、下記の路線、地域を重点に駐車取締り活動を推進する。

ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所においても必要に応じて違法駐車取締りを行う。

重点
路線

重点路線

国道45号

(本塩釜沢乙線交差点～塩釜築港大通り交差点の間)

重点
地域

重点地域

塩釜市本町商店街及びその周辺

多賀城市中央1丁目 東北学院大学周辺

多賀城市伝上山(1丁目～4丁目)地区

宮城県塩釜警察署